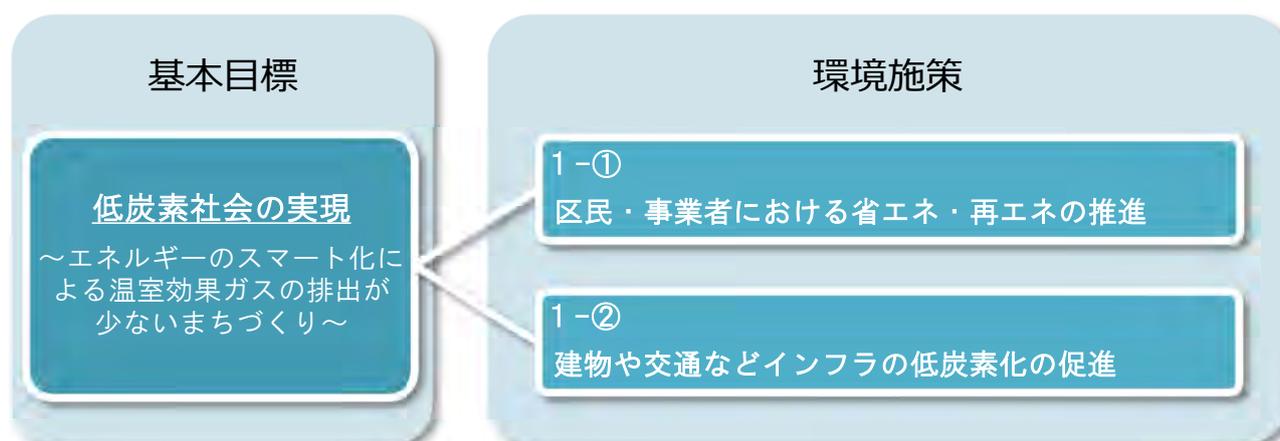


基本目標 1

低炭素社会の実現

～エネルギーのスマート化による
温室効果ガスの排出が少ないまちづくり～

■ 基本目標と環境施策



■ 環境指標

指標名	現状値	目標値	めざす方向性
区内エネルギー消費量 ^{※1} (熱量換算)	24,307 TJ (平成 24 年度)	22,901 TJ (平成 32 年度 ^{※2})	↓
区内温室効果ガス排出量 ^{※1}	231.4 万 t-CO ₂ (平成 24 年度)	220.1 万 t-CO ₂ (平成 32 年度 ^{※2})	↓

※1 オール東京 62 市区町村共同事業「特別区の温室効果ガス排出量」の算出方法により算定。第二次計画では、「板橋区地球温暖化防止地域推進計画」による区独自の算出方法を用いていたため、過年度の実績値と現状値は一致しません。

※2 目標値は、国際的な枠組みによるわが国の温室効果ガス排出削減目標や、東京都が策定する新たな環境基本計画などを踏まえて検討する必要があるため、当面は、「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」が掲げる平成 32（2020）年度の目標値を暫定の目標値とし、同計画の改定に合わせて、平成 37（2025）年度までの目標値を設定します。

1-① 区民・事業者における省エネ・再エネの推進

■ 現状と課題

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質*の放出による環境汚染や、原子力発電所の稼働停止などに伴う電力不足が生じました。この事故の直後、板橋区を含む広い範囲で電力の需給がひっ迫し、これをきっかけにして、省エネルギーや再生可能エネルギーに対する意識、節電への機運が高まりました。こうしたことから、ここ数年でエネルギー消費量は減少傾向にある一方、原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電所での発電量の増加などにより、わが国の温室効果ガス排出量は増加しており、気候変動への対応が一層重要となっています。

家庭においては、電力の小売り全面自由化や家電製品の高効率・省エネルギー化など、エネルギーを取り巻く環境は日進月歩で変化しており、こうしたことを踏まえて消費者が適切な選択をすることが求められます。

再生可能エネルギーについては、天候などの自然条件に左右されやすく出力が安定しない点や、発電コストが割高である点などの課題はあるものの、発電時に二酸化炭素* (CO₂) を排出しないクリーンな電力であることや技術の進展などを見込んで、区内で取り組めることは積極的に推進することが重要です。

■ 取り組みの方向性

- 日常生活や事業活動における省エネルギー対策や環境マネジメントシステムの導入を普及し、エネルギー効率が良く質の高い暮らしや経済活動を広めます。
- 再生可能エネルギーについては、板橋区の立地や自然エネルギー源の状況を踏まえ、太陽光発電など板橋区でも利用可能なものを積極的に導入します。
- 利用可能なエネルギー源を調査し、未利用エネルギーの新たな利活用を検討していきます。
- 省エネや緑化を通じてヒートアイランド現象（都市化による気温上昇）の緩和を図るとともに、すでに進行している気温上昇に適応するための対策にも取り組みます。



緑のカーテン(高島平くすみ保育園)



太陽光発電パネル(リサイクルプラザ)

■ 各主体が取り組むこと

区民

- ・家庭で使用する家電などのエネルギー機器は、省エネ性能の高いものに積極的に更新します。
- ・太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を積極的に導入します。
- ・エネルギーの無駄遣いを避け、快適に過ごせる範囲で省エネルギーに取り組みます。
- ・クールビズ*やウォームビズ*に取り組むとともに、クールシェアスポットやウォームシェア*スポットなどを積極的に利用します。
- ・緑のカーテンなど、手軽にできる地球温暖化対策に取り組みます。
- ・区民団体などは、廃食用油からのバイオディーゼル燃料*づくりなど、エネルギーの有効利用の取り組みを積極的に進めます。

事業者

- ・「板橋エコアクション」など、環境マネジメントシステムを積極的に導入します。
- ・事業所内で使用するエネルギー機器は、省エネ性能の高いものに積極的に更新します。
- ・太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を積極的に導入します。

区

- ・省エネルギー診断など、事業者におけるエネルギー対策の技術的支援を行います。
- ・エコポリス板橋環境活動大賞*など、区内で省エネルギーや気候変動対策に取り組む区民や事業者を、積極的にPRします。
- ・姉妹都市や友好都市などと連携した再生可能エネルギーの導入活用等を検討していきます。
- ・ヒートアイランド現象などによる気温上昇への適応策として、クールシェアができる場を提供し、熱中症などの予防を図ります。

■ 取り組みの指標（活動指標）

指標名	現状値（平成 26 年度）	めざす方向性
区内の住宅用太陽光発電システム導入発電容量※1	4,611 kW	
区公共施設における緑のカーテン実施施設数	180 施設	
環境マネジメントシステム※2 新規構築事業所数	14 事業所	
新エネルギー・省エネルギー機器設置補助件数	347 件	

※1 「板橋区新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金」の補助を受け設置された、住宅用太陽光発電システムの発電容量を集計した値（累計）。

※2 「ISO14001」「エコアクション21」「板橋エコアクション」を対象とします。

★リーディングプロジェクトNo.5		
緑のカーテンに取り組んでいる区民の割合	23 %	▶ 28 % (平成 37 年度)

1-② 建物や交通などインフラの低炭素化の促進

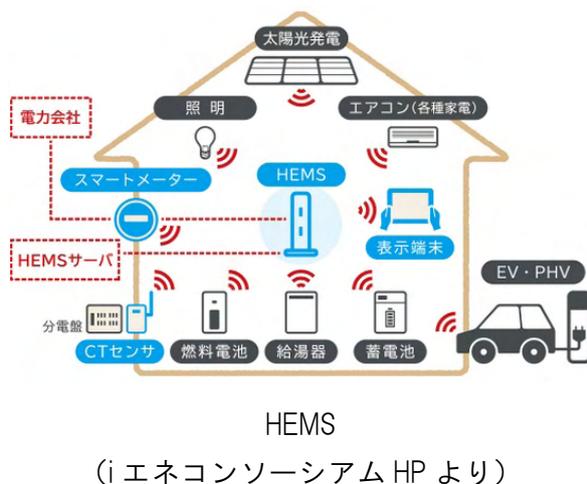
■ 現状と課題

板橋区の人口は、平成 37（2025）年頃まではほぼ横ばいで推移することが予想^{注1)}され、今後も、住宅などの建物の新規建設や更新があるものと考えられます。一方、近年、建物全体のエネルギー消費をコントロールするシステムである HEMS*/ BEMS*などの普及も始まっています。“スマートシティ”の実現に向け、建物の更新に合わせて情報通信技術をはじめとする最新技術を積極的に導入しながら、エネルギー消費が少ない低炭素な建物を増やしていくことが重要です。

また、交通では、ハイブリッド車*や電気自動車の普及など、環境にやさしい自動車が増えるとともに、カーシェアリングなどの取り組みも徐々に広がってきています。

■ 取り組みの方向性

- 再開発などのまちづくりのタイミングに合わせて、街区単位や複数の建物でのエネルギー利用や融通の仕組みを導入し、エネルギー利用の効率化・多元化によって、まち全体の低炭素化を図るとともに、緊急時の電源確保といった防災力も高めます。
- 建物などの新規建設や更新に合わせて、エネルギー効率の高い設備や HEMS/BEMS などのエネルギー管理システムを積極的に導入し、区内に低炭素な建物などを増やします。
- 電気自動車や水素自動車*など環境にやさしい車を導入します。あわせて、充電設備などのインフラの普及も進めます。
- 車から公共交通への利用転換を進めるとともに、カーシェアリングや、自転車シェアリングを広めます。



水素自動車（施設への給電の様子）
(写真提供：本田技研工業(株))

注1) 「板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019」より。区の総人口は、平成 32（2020）年にピークを迎えて減少に転じ、平成 37（2025）年には 55.38 万人になると推計されています。

■ 各主体が取り組むこと

区民

- ・住宅の建て替えや住み替えの際は、HEMSなどのエネルギー管理システムを積極的に導入し、エネルギー効率が良い建物を選びます。
- ・車をできるだけ使わず、徒歩、自転車、バスや電車などの公共交通機関を利用します。
- ・車を購入する際には、ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車などの環境にやさしい車を積極的に選びます。

事業者

- ・事業所の建て替えの際は、FEMS*／BEMSなどのエネルギー技術や廃熱などの未利用エネルギーを積極的に導入し、エネルギー効率が良い建物とします。
- ・事業活動で車を使用する事業者は、車の導入または買い替えの際に、ハイブリッド車や電気自動車、水素自動車などの環境にやさしい車を積極的に選びます。

区

- ・区民や事業者における省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。
- ・事業者と連携・協力し、カーシェアリングや自転車シェアリングの普及、公共交通の利便性の向上を進めます。また、自転車シェアリングや自転車道の整備など自転車利用促進の取り組みを検討・実施します。
- ・国・都・事業者と連携・協力し、水素ステーション*などの次世代エネルギーの導入を進めます。
- ・「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針*」を運用するとともに、運用状況を踏まえて適宜改善を行います。
- ・区役所は区内の一事業者として、区民や事業者の模範となるよう、低炭素に向けた設備機器、環境にやさしい車などの導入を行います。

■ 取り組みの指標（活動指標）

指標名	現状値（平成 26 年度）	めざす方向性
「板橋区建築物等における省エネルギー・環境配慮に関する指針」に基づく省エネ建築物受付件数	57 件	
街灯の更新	— 基	
区役所で使用している自動車の低公害車率	74 %	
自転車道整備延長距離（累計）	4,670 m	

★リーディングプロジェクト No.2

水素技術※1を導入した区民の割合

— %



7 % (平成 37 年度)

※1 水素技術について、現段階では、燃料電池（エネファーム）と燃料電池自動車（水素自動車）を想定しています。将来、水素を利用した新たな技術が普及した場合は、それらも対象に加えます。

いたばし環境コラム 1

スマートシティと低炭素社会に向けた取り組み

スマートシティとは「あらゆる社会インフラに ICT*などの先端技術を活用してスマート化し、安心安全、便利で無駄のない暮らしや経済活動の実現をめざすまちづくり」という考え方です。区は、この考え方を基盤とし、環境・防災/減災・健康/福祉・教育/保育などの側面を包括し、「板橋区らしいスマートシティの構築」を進めていきます。本計画の将来像は、この「板橋区らしいスマートシティ」を「環境」の側面から示したものです。このうち、低炭素分野については、HEMS などの省エネルギー技術はもとより、太陽光などの再生可能エネルギー、ビル排熱や水素などの未利用/次世代エネルギー、蓄電技術（電気自動車も含む）を最大限に導入していくことが重要です。このような低炭素化に向けた具体的な取り組みが、全国で始まっています。

●スマートシティにおけるエネルギー利用のイメージ



出典：「板橋区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」
（東京都環境局「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」を参考に作成）



太陽光パネルを設置した住宅が並ぶ街区
（Fujisawa サステナブル・スマートタウン、藤沢市）

Fujisawa サステナブル・スマートタウン HP より



街なかの水素ステーション
（とよた Ecoful town、豊田市）

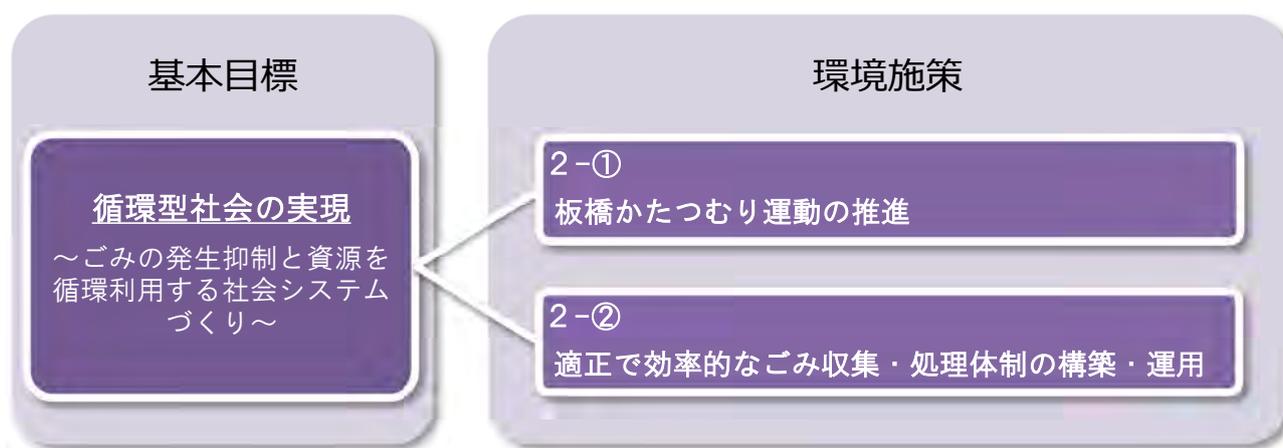
写真提供：豊田市

基本目標 2

循環型社会の実現

～ごみの発生抑制と資源を循環利用する社会システムづくり～

■ 基本目標と環境施策



■ 環境指標

指標名	現状値	目標値	めざす方向性
区民一人当たりの一日のごみ排出量 ^{※1}	709 g (平成 26 年度)	670 g (平成 33 年度 ^{※3})	↓
リサイクル率 ^{※2}	17.9 % (平成 26 年度)	27.7 % (平成 33 年度 ^{※3})	↑

※1 ごみ排出量は、可燃・不燃・粗大ごみ量（持込ごみ量は含まず）と資源量を合算して算出。

※2 リサイクル率は、〔集団回収量〕 + 〔オフィス・商店街資源回収量〕 + 〔行政回収による資源化量〕 ÷ 〔行政によるごみ・資源回収量〕 + 〔持込みごみ量〕 + 〔集団回収量〕 + 〔オフィス・商店街資源回収量〕 で算出。

※3 目標値は、国際的な資源需要の増大や廃棄物を受け入れる処分場の制約など社会情勢の変化を踏まえ、「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）」の見直し（平成 29 年度に「第四次」計画を策定予定）の際に、平成 37（2025）年度までの目標値を設定します。それまでの期間については、第三次計画が掲げる平成 33（2021）年度の目標値を暫定の目標値とします。

2-① 板橋かたつむり運動の推進

■ 現状と課題

区は、ごみと資源の分け方などを掲載した「かたつむりのおやくそくハンドブック」を全戸・全事業所へ配布するなど、3R*（リデュース、リユース、リサイクル）の普及啓発として「板橋かたつむり運動」を進めています。しかし、ごみ排出の実態としては、可燃ごみの中にリサイクルが可能なもの（紙ごみ、プラスチック類等）が含まれているなど、ごみの減量や分別をさらに進める余地があります。また、事業系ごみについては、区内の事業所の数が減少^{注1)}傾向であるのに対して、ごみ排出量（持ち込みごみ）は横ばいで推移しており、取り組みの強化が必要です。

リユースについては、エコポリスセンターで行われている「エコポ祭り」において定期的にフリーマーケットが開かれているほか、近年では、パソコンやスマートフォンなどの普及により、インターネットを通じた不用品などの売買（ネットオークション等）も利用しやすい環境となっています。

■ 取り組みの方向性

- 小売店などの事業者、学校、区などの関係機関による連携・協力を進めることで「板橋かたつむり運動」を積極的に展開し、区民が日常生活のなかで3Rをより意識できるようにし、取り組みの定着と向上を図ることで区内のごみ減量を進めます。
- 事業系ごみは、排出ルールへの遵守徹底や排出指導の強化などにより、ごみ減量を進めます。また、商店街単位や事業者団体での自発的・積極的な取り組みを推進します。
- 不用となったものは、ネットオークションやフリーマーケットなどを活用して積極的に資源を再利用するなどし、使い捨てるのライフスタイルを見直します。



板橋かたつむり運動の啓発講座の様子



エコポ祭りでのフリーマーケット

注1) 「板橋区の統計」より。平成18年から平成24年の間に区内事業所数が1割程度減少。

■ 各主体が取り組むこと

区民

- ・「板橋かたつむり運動」に関心を持ち、積極的に実践します。区民団体等は、板橋かたつむり運動の啓発に協力します。
- ・マイバッグやマイ箸を利用します。
- ・不用品は、ネットオークションやフリーマーケットを利用するなどして他の人へ譲ります。区民団体等は、フリーマーケットを企画・実施します。
- ・中古品で良いものは積極的に中古品を選択し購入します。
- ・廃食用油からのバイオディーゼル燃料づくりやフードバンク*への寄付など、ごみ減量に効果のある取り組みを進めます。

事業者

- ・ICTの活用によるペーパーレス化（電子化）などの実践を通じて、事業活動で生じるごみを減らすとともに、事業系ごみの排出ルールを守ります。
- ・小売業者等は、量り売りやマイバッグの利用を消費者に対して推奨します。
- ・飲食店等は、食品廃棄物をできるだけ出さないようにするとともに、出したごみは適切に処理します。また、フードバンクや堆肥化等の取り組みも積極的に活用します。

区

- ・区民団体や事業者等と協力し、「板橋かたつむり運動」を利用した積極的な普及啓発を推進します。
- ・事業者に対する排出指導を強化します。
- ・区民団体等が行うフリーマーケットについて、場所の提供や開催情報の発信などを行い支援します。

■ 取り組みの指標（活動指標）

指標名	現状値（平成 26 年度）	めざす方向性
ごみ減量に関する出前講座の実施回数	43 回	➔
資源回収品目数	11 品目	➔
リサイクル推進員研修会参加者数	433 人	➔
小型家電の資源売却量	544,570 kg	➔
いたばしエコ・ショップ*（ゴールド）認定数	—※1 事業所	➔

※1 「いたばしエコ・ショップ」は、旧制度からのリニューアルのため、現状値を「—」としました。

★リーディングプロジェクトNo.3 「板橋かたつむり運動」を知っている区民の割合	12 % ▶ 20 % (平成 37 年度)
---	------------------------

2-② 適正で効率的なごみ収集・処理体制の構築・運用

■ 現状と課題

区は、可燃ごみの中に 15%程度^{注1)}含まれるリサイクル可能な紙類を資源化するため、平成 26 年度より、雑がみ（紙パック、紙袋等）の資源回収を一部地区で試験的に導入しています。また、平成 27 年 4 月には、条例の改正により資源の持ち去り者に対して罰則を適用することができるようにしたほか、GPS*を活用した古紙持ち去りの追跡調査なども進めています。さらには、ごみ排出量の削減とリサイクル率の向上及び最終処分場の延命化に寄与することを目的として、不燃ごみの中から金属等を分別し、資源化する収集・処理体制の見直しを検討しています。このように、ごみの排出実態や課題を継続的に把握し、環境負荷がより少ない効果的なごみ収集・処理体制となるよう、改善を続けていくことが重要です。

今後、生産年齢人口の減少による税収の減少と高齢化による社会保障費の増加が同時に進むことが予想されるなか、ごみ収集・処理体制の効率性を高める視点と合わせて、ごみ出し困難者へのきめ細かい対応を図るといった視点も一層重要となります。

■ 取り組みの方向性

- ごみの排出実態の把握や課題の分析、収集・処理技術に関する知見の収集を継続し、これらを踏まえてごみ収集・処理方法を絶えず見直すとともに、不燃物の 9 割の資源化に向けた取り組みなど新たな事業を展開することで、より一層の資源化を進め、効果的かつ効率性の高い収集・処理方法となるよう取り組みます。
- ごみの不法投棄や資源の持ち去りなどに対しては、警察などの関係機関、地域住民、事業者との連携・協力を進めることに加え、効果的な技術や制度を積極的に導入するなどし、対策を進めます。
- 高齢化社会の本格的な到来に備え、ごみ出し困難者へのきめ細やかな対応ができるよう、関係機関との連携・協力を進めていきます。



試験的に実施中の雑がみ回収の品目例



資源回収

注1) 「板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）」より。

■ 各主体が取り組むこと

区民

- ・ライフスタイルを見直し、使い捨てをしない、必要以上のものを買わないなどして、ごみ自体をなるべく出さないようにします。
- ・これまでごみとして出していたものから資源化できるものは分別し、資源回収に協力します。
- ・地域における集団回収に協力します。また、集団回収団体は、回収に参加する区民を増やす取り組みを行います。
- ・ごみ出しに関するルールを遵守します。また、区が新たな取り組みを行う際は積極的に協力します。

事業者

- ・事業所内から出されるごみの分別を徹底し、資源化を図ります。
- ・製造業者は、有害物質やごみ処理が困難な素材を使用しない製品の製造に努めます。

区

- ・ごみ出しの指導を徹底します。
- ・不燃ごみに含まれる金属等の資源化を行うなどし、リサイクル率の向上や最終処分場の延命化に寄与するよう、収集・処分体制を継続的に改善します。
- ・関係機関・地域等と連携を図りながら、ごみの不法投棄や持ち去り対策を継続します。
- ・高齢者や障がい者世帯への安否確認を兼ねた戸別収集を継続するとともに、関係機関との連携・協力も進めていきます。

■ 取り組みの指標（活動指標）

指標名	現状値（平成 26 年度）	めざす方向性
家庭ごみの排出量（可燃・不燃・粗大ごみ）	110,742 t	
事業系ごみの排出量（可燃持ち込みごみ）	29,520 t	
資源の回収量※1	13,869 t	—
高齢者・障がい者などに対する戸別収集件数	783 件	
集団回収登録団体数	883 団体	

※1 資源は、びん・缶・古紙・ペットボトル・紙パック・乾電池・食品用トレイ・プラスチック製ボトル容器・廃食用油・古布・古着・使用済み小型家電とし、その合計量を集計。

いたばし環境コラム2

ごみ・リサイクル分野での ICT の活用例

スマートフォンやタブレットなどの ICT 端末は、特に若い世代を中心に、日常生活になくはない存在になりつつあります。環境に関する情報も、これらの端末を利用して容易に入手できるようにすることが今後ますます重要になってきます。

たとえば、ごみ・リサイクル分野では、近年、ごみの分別方法や粗大ごみの申し込みなどを手持ちの端末を通じて簡単にできるアプリ（アプリケーションソフトウェア）なども出てきています（下例）。これらのなかには、ゲーム感覚でごみ分別を学べたり、参加者同士が交流できたりするものもあります。区においても、スマートシティの実現に向け、ICT 端末などを活用した先行事例を検証しつつ、より効果的な普及啓発を進めていきます。

ICT を活用したごみ・リサイクルの取り組み例

横浜ごみ分別ゲーム

ごみ画面左から流れてくるごみにタッチし、かごに入れるアプリ。



クリーンアップふくい



ごみを拾って投稿するアプリ「ピリカ」との連携による取り組み。ごみ広い活動参加者の交流や実績公表などがされている。

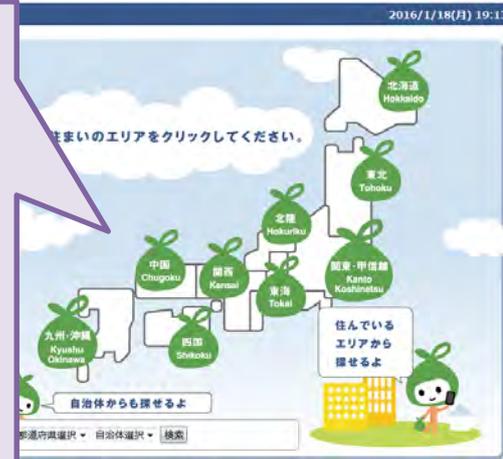
クリーンアップふくい HP より

53cal (ゴミカレ)



53cal (ゴミカレ) は、あなたの街のクリーンカレンダーを構築したり、ごみ収集日をメールで事前にお知らせする無料のサービスです。

住むエリア（自治体）のごみ収集カレンダーを検索可能。



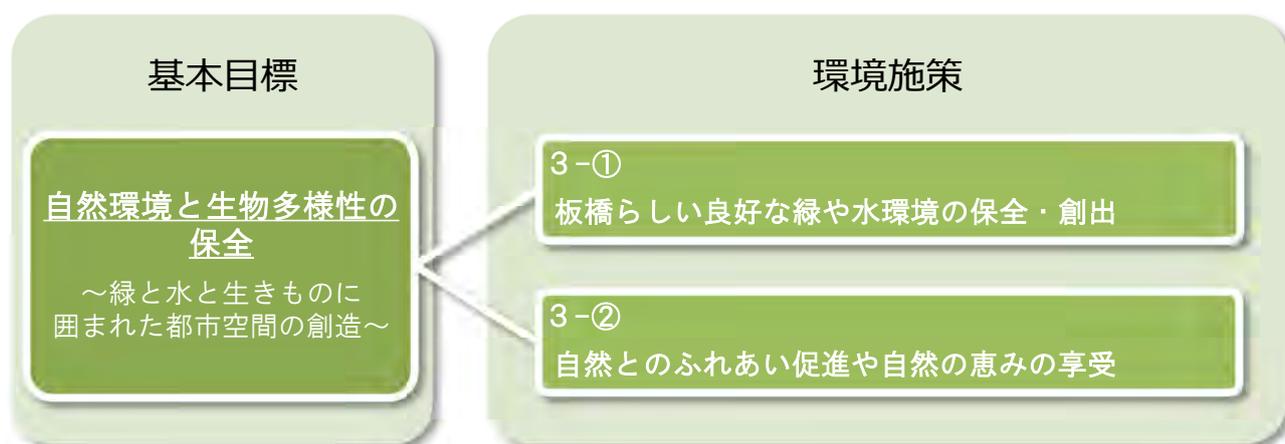
53cal (ゴミカレ) HP より

基本目標 3

自然環境と生物多様性の保全

～緑と水と生きものに囲まれた都市空間の創造～

■ 基本目標と環境施策



■ 環境指標

指標名	現状値	目標値	めざす方向性
区全体の植生被覆率	18.28 % (平成 26 年度)	21 % (平成 37 年度)	↑
公園率 ^{※1}	5.88 % (平成 27 年 4 月)	6.1 % (平成 37 年度)	↑
石神井川及び白子川における生物化学的酸素要求量 (BOD75%値) ^{※2}	石神井川 0.7 mg/L 白子川 3.8 mg/L (平成 26 年度)	石神井川 1.0 mg/L 以下 白子川 2.0 mg/L 以下 (平成 37 年度)	↓

※1 区の面積に対する都市公園面積の占める割合で算出。

※2 目標値は両河川とも3ランク上位の類型による環境基準値とします(石神井川の基準はC類型→目標はAA類型、白子川の基準はD類型→目標はA類型)。類型のランクは、下からE・D・C・B・Aで最上位はAA類型。

3-① 板橋らしい良好な緑や水環境の保全・創出

■ 現状と課題

板橋区の自然環境は、荒川の豊かな自然、志村から赤塚にかけての崖線の緑や湧水、石神井川という3つの軸と、区内の中小河川や道路の緑、気軽に自然とふれあえる公園や農地などの緑の拠点を要素とした緑のネットワークを構成しており、この板橋らしい自然環境を将来にわたって守り育てていくことが重要です。

板橋区の緑は、植生被覆率が低下する一方、緑被率*はやや増加しています。植生被覆率は、建物建築時に整備された緑などが反映されにくい特性がありますが、緑被率は土地利用などに基づき抽出しているため、屋上緑化などの小さな緑も反映します。こうしたことから、私有地の樹林地や農地などの緑は、宅地化などの開発による減少が続いている一方、緑化指導などによる新たな緑化や過去に緑化した緑の成長などがそれを補っている状況と言えます。

緑については、国の生物多様性基本法*（平成20年）などを受け、地域単位での生物多様性保全の取り組みが求められるようになっており、量だけでなく質にも着目することが重要です。また緑には、二酸化炭素の吸収源としての機能や緑陰の形成など、地球温暖化を防止する多様な機能が期待されます。

水環境については、崖線沿いに湧水が分布していますが、道路のアスファルト化などによる浸透面の縮小で水量の減少や消失を招いています。また、近年は集中豪雨が多発し、区内でも道路の冠水や浸水被害が発生しています。降った雨を地下に浸透させることで、湧水を保全するとともに、雨水が川へ一気に流れ込むことによる洪水を軽減する効果もあります。

■ 取り組みの方向性

- 崖線の緑や湧水、住宅地に残る樹林、荒川の豊かな自然、石神井川などの中小河川、公園や農地など、板橋の緑や水環境を保全します。
- 緑化を進めて緑を創出するとともに、公園において「地域がつくる公園制度」の普及を図るなどして、誰もが身近に緑を感じられるようにします。
- 板橋区の自然環境の実態を踏まえた生物多様性の保全に関する方針をもとに、人と生きものが共生できるまちをめざします。
- 降った雨が地下に浸透するよう、開発などにおいて自然面や浸透能力を確保するとともに、湧水保全のための取り組みを進めます。



崖線の緑



花づくりグループの活動

■ 各主体が取り組むこと

区民

- ・所有する樹木などの緑をできるだけ残すようにします。また、庭やベランダで花や緑を育てて、身近な緑を増やします。
- ・地域の緑に愛着を持ち、「地域がつくる公園制度」や「花づくりグループ」に参加します。
- ・敷地内にできるだけ土などの自然被覆を残し、雨水が地下に浸透しやすくします。
- ・区民団体などは、地域の身近な自然である公園において、花壇づくりや清掃活動に取り組みます。

事業者

- ・事業所で所有する樹木などの緑を可能な限り残します。また、事業所の敷地内の緑化や、建物の壁面・屋上の緑化を行います。
- ・開発行為の際には、まとまった緑地やオープンスペースの確保に努めます。また、透水性舗装*や浸透ます*、雨水貯留施設*等を積極的に整備します。

区

- ・「板橋区緑の基本計画（いたばしグリーンプラン）」及び「板橋区緑の保全方針」*（平成25年）に基づき、緑・水・生きもののネットワークづくりを進めます。
- ・保存樹林制度等の仕組みを活用し、民有地の緑を保全します。
- ・事業者への緑化指導を徹底し、緑地の確保・創出を図ります。
- ・公共施設の緑化を率先して実施し、緑化推進の普及啓発を行います。
- ・生物多様性の保全に関する方針づくりを検討します。
- ・雨水タンクや雨水貯留施設などの普及により、降雨時における水害の防止とともに、雨水の有効利用を促進します。

■ 取り組みの指標（活動指標）

指標名	現状値（平成 26 年度）	めざす方向性
緑化指導に基づく緑化箇所数 ^{※1}	90 件	
緑化指導に基づく緑化面積 ^{※1}	59,617 m ²	
地域がつくる公園制度導入公園数	27 公園	
花づくり活動登録グループ数	83 グループ	
保存樹木指定本数	1,842 本	
雨水流出抑制量 ^{※2}	4,119 m ³	

※1 屋上緑化を含みます。

※2 石神井川流域及び新河岸川流域における貯留浸透施設と透水性舗装（公共・民間合算）の合計値とします。

3-② 自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受

■ 現状と課題

私たちが自然から受ける恵みには、農産物での収穫物だけではなく、散策などのレクリエーション、多様な生きものとの出会い、爽やかな空気、強い日差しを遮る木陰など多くのものがあります。都市化が進んだ街なかにおいて、自然は希少な存在であり、自然とのふれあいや自然の恵みを実感する機会は少ない状況です。

区では、区民団体などとの協働による緑のガイドツアーや自然観察イベント、農家の協力による区民農園など、身近な自然にふれあえる取り組みを進めています。自然が希少である街なかにあって、こうした取り組みを積極的に進めていくことは、地域の緑に対する関心や愛着心を高めるためにも重要です。

また、高度経済成長期に悪化した河川の水質は、近年改善傾向が続いていますが、今後は、区民の水辺への関心を高めて、水辺に親しみをもち区民を増やしていくことも重要です。

■ 取り組みの方向性

- 都市部に残された自然環境を保全するだけでなく、緑のガイドツアーなど自然を活用した取り組みを積極的に進めることで、自然とふれあう機会を増やし、多くの区民が板橋区の自然に対する関心を高めて自然の恵みを実感できるようにします。
- 荒川や石神井川などの中小河川、池、湧水など、水環境に対する関心や親しみを高めます。



自然観察会



区民農園

■ 各主体が取り組むこと

区民

- ・週末や余暇に、公園や水辺に出かけたり、農業体験を行うなどして自然とふれあいます。
- ・身近な生きものに関心を持ち、庭先やベランダなどで花や植物を育てたり、自然観察イベントなどに積極的に参加します。
- ・赤塚植物園や熱帯環境植物館など、自然について体験・学習できる場を活用します。
- ・区民団体は、行政と連携・協力し、自然観察イベントなど多くの区民が自然とふれあえる機会をつくります。また、活動を通じて入手した生きものや自然環境に関する情報を広く区民へ発信します。
- ・農業従事者は、区民農園や体験農業に積極的に協力します。

事業者

- ・グリーンフェスタ*などの自然環境に関する区内イベントを、人材や情報提供を通じて支援します。
- ・生産工場などが立地する区外のまとまった自然地を有する事業者は、区民に対して自然地の利用開放や見学会などを開催します。

区

- ・区民団体等と連携・協力し、自然観察イベントなど多くの区民が自然とふれあえる機会を充実します。
- ・板橋区内の生きもの情報を区民にわかりやすく発信します。
- ・区民農園や体験農業を継続し、板橋区の農業に対する関心を高めるとともに、農業従事者と区民との交流を促進します。
- ・区民団体などと連携・協力し、湧水や中小河川に関するイベントなどを通じて、区民の水辺に対する関心を向上させます。

■ 取り組みの指標（活動指標）

指標名	現状値（平成 26 年度）	めざす方向性
グリーンフェスタ参加者数	8,073 人	
緑のガイドツアー参加者数	102 人	
熱帯環境植物館来館者数	103,925 人	
エコポリスセンター「環境観察員」登録者数	57 人	
区民農園応募者数	3,178 世帯	

★リーディングプロジェクトNo.1

自主的に自然や生きものを調査・観察している区民の割合

— % ▶ 40 % (平成 37 年度)

いたばし環境コラム 3

全国に広がる木の学校

文部科学省及び林野庁は「木の学校づくり」を推進しており、平成 25 年度に新しく建築された全国の学校 1,242 棟のうち、936 棟 (75.4%) の建物で木材が使用されています^{※1}。学校づくりにおける木材使用には、以下の 4 つのメリットがあると考えられており、環境保全と教育の両面で重要な取り組みといえます。

学習環境の改善

- ・柔らかかで温かみのある感触や優れた調湿効果により、豊かで快適な学習環境が形成されます。
- ・森林の保全、地域の産業や地球環境問題などについて学習する教材として活用できます。

地場産業の活性化

- ・地域材や地場の職人の技術の活用により、地域経済の活性化や地場産業の振興につながります。

地球環境の保全

- ・鉄やアルミニウム等と比べて、材料製造時に要するエネルギー量が少なく、炭素を貯蔵するため温暖化抑制に寄与します。

地域の風土や文化との調和

- ・学校づくりを通じた、地域とのコミュニティ形成や木の文化の継承の機会を提供します。

出典：文部科学省「全国に広がる木の学校（平成 26 年 7 月）」

区においても、平成 23 年に栃木県日光市と「木材の使用と環境教育についての覚書^{*}」を締結し、学校施設の整備の際に日光産の木材使用に努めています。

区では毎年、小学 6 年生が移動教室（写真）で日光市を訪れているため、身近に親しんだ日光の山から切り出した木材を学校施設に使用することは、木が持つやさしさに触れるばかりでなく、木の循環利用や地球環境問題などを学習する際に、木や森林に親近感を持つことができ、環境教育の教材としての効果も期待されます。

今後も、学校施設をはじめとして公共施設の改築・改修の際には、建設コストや維持管理の方法などを考慮しながら、日光産をはじめとした木材使用を積極的に推進していきます。

※1：文部科学省「公立学校施設における木材利用状況に関する調査結果（平成 25 年度）」より



日光移動教室



日光産の木材使用による学校改修の例
（板橋第一小学校）